「SELFサポートツール」操作マニュアル

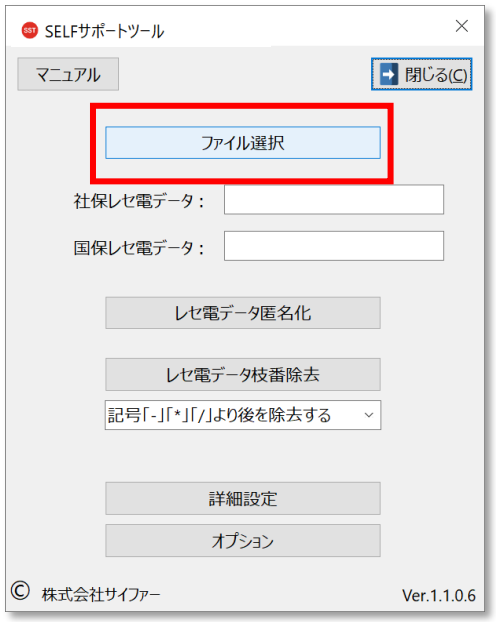
「SELFサポートツール」には大きく３つの機能がある。
・レセ電データの個人情報を匿名化する。
・枝番付きのカルテ番号の枝番を除去する。
・オプション機能（SELFコンバーター、SELFコンバーター２、FF1連携、リプレース）。

SELFサポートツールの起動とファイル選択

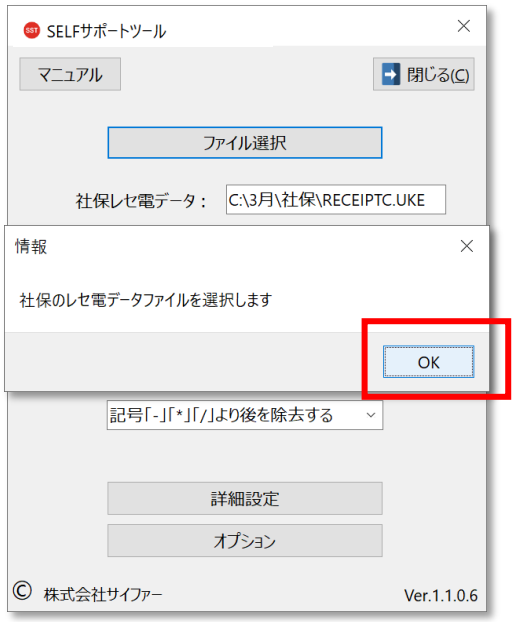
１．SELFサポートツール 

を起動する。

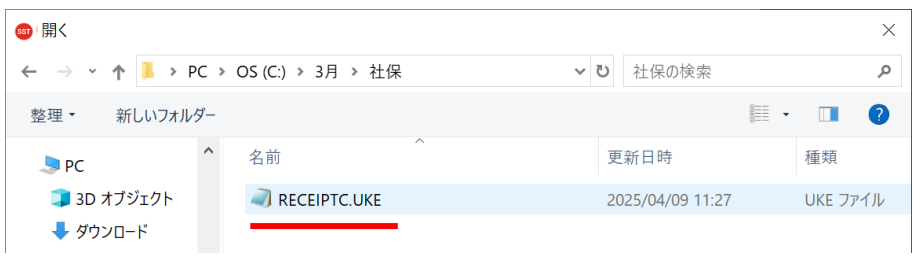
２．［ファイル選択］をクリックする。



３．「社保のレセ電データファイルを選択します」とメッセージが表示されるので、［OK］をクリックする。



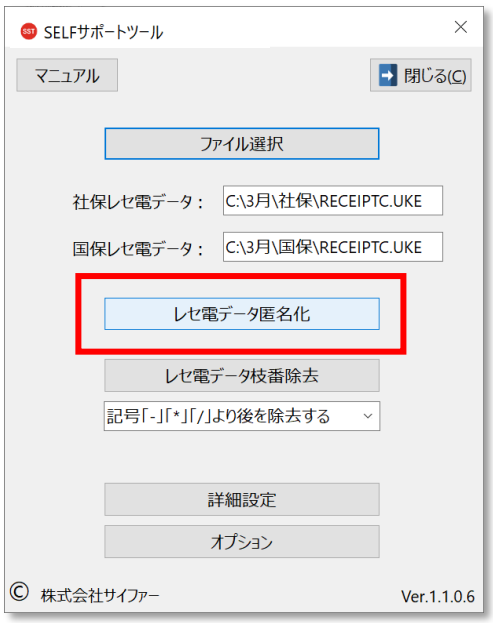
４．選択画面が表示されるので、社保のレセプトを選択する。
続けて同様に国保のレセプトを選択する。



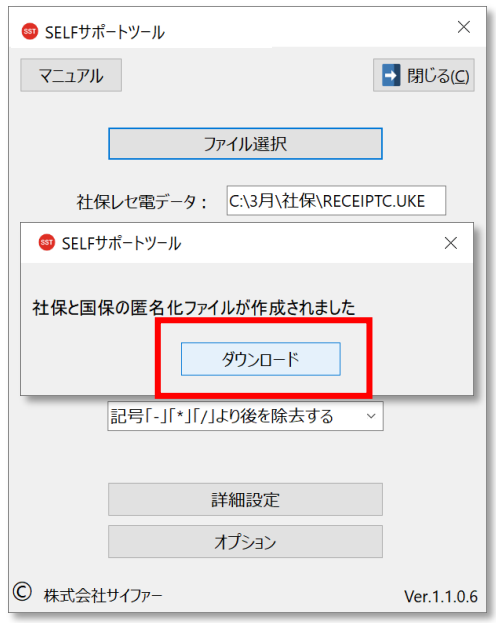
レセ電データ匿名化　　注：通常のFF1ファイル作成作業にこの操作は不要である。

SELFに何等かの不具合が発生した場合、その原因を確認するために該当月の電子レセプトを匿名化してSELFサポート窓口に送付する場合に用いる。

1．社保、国保の選択が完了したら、「レセ電データ匿名化」をクリックする。



2．「匿名化ファイルが作成されました」のメッセージを確認したら［ダウンロード］をクリックする。



3．匿名化ファイルがダウンロードされる。



匿名化ファイルのファイル名はレセプトの提出月となる。
2025年3月のレセプトを匿名化した場合、
202504_1.UKEは社保、202504_2.UKEは国保の匿名化ファイルである。

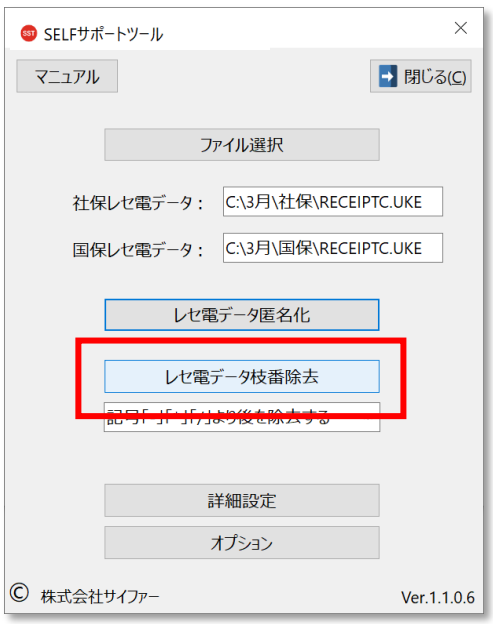
匿名化ファイルは適時必要な場所に移動する。

注：カルテ番号に枝番がない場合にこの操作は不要である。

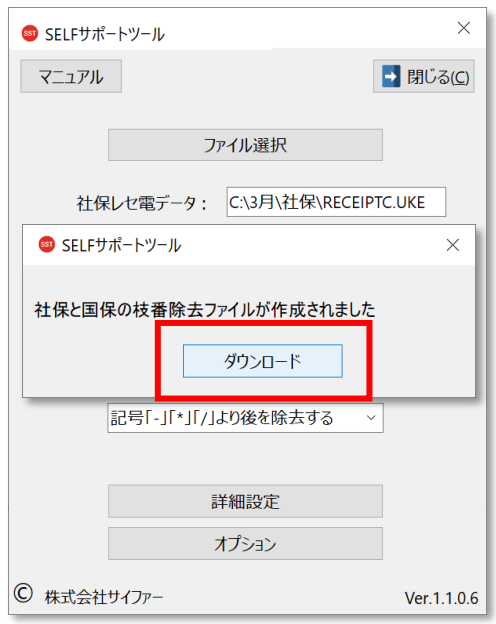
レセ電データ枝番除去（数字以外の記号を挟んだ枝番がある場合）

カルテ番号の後に「-」（例：1234-01）、「*」（例：1234*01）、「/」（例：1234/01）、「 」（スペース　例：1234 01）等の記号を挟んだ枝番がある場合。

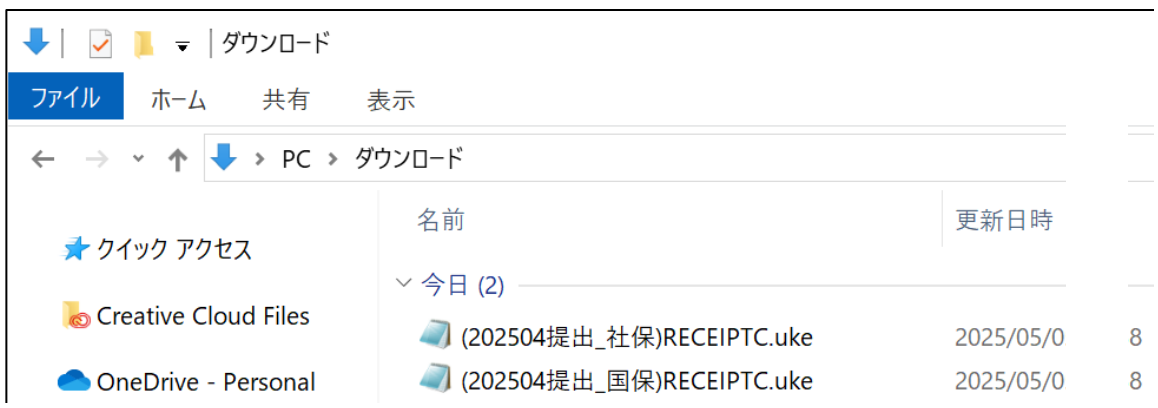
1．社保、国保の選択が完了したら、「レセ電データ枝番除去」をクリックする。



2．「枝番除去ファイルが作成されました」のメッセージを確認したら［ダウンロード］をクリックする。



3．枝番除去ファイルがダウンロードされる。



枝番除去ファイルのファイル名はレセプトの提出月となる。
2025年3月のレセプトを枝番除去した場合、
(202504提出_社保)RECEIPTC.ukeは社保、
(202504提出_国保)RECEIPTC.ukeは国保の枝番除去ファイルである。

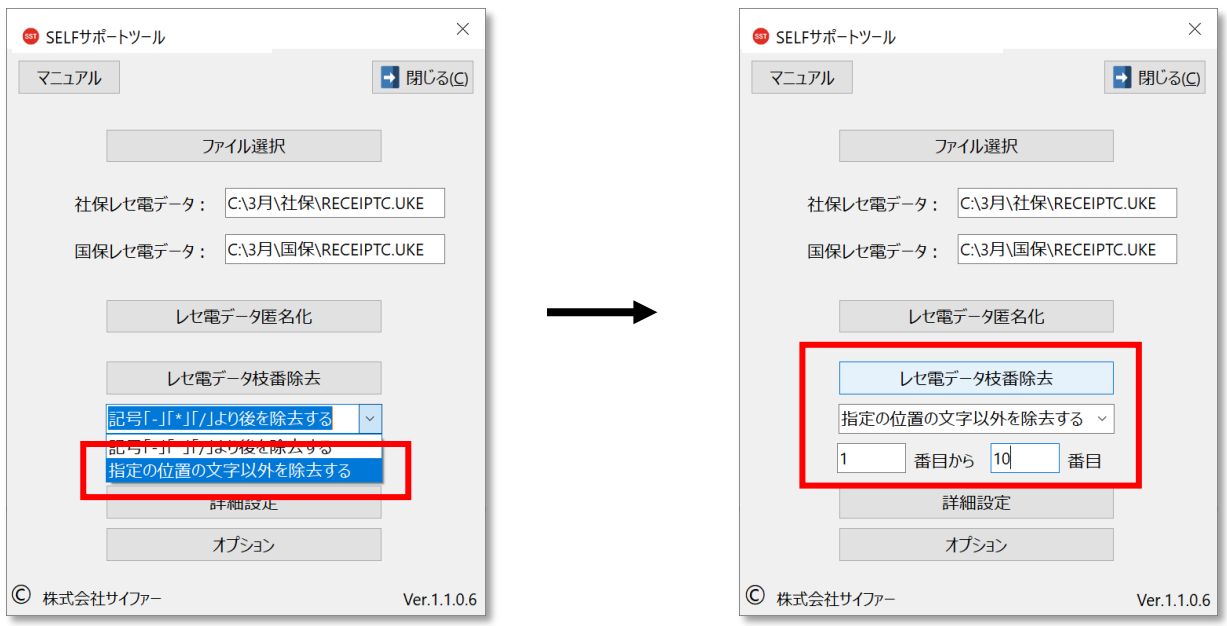
枝番除去ファイルは適時必要な場所に移動する。

レセ電データ枝番除去（カルテ番号が10桁以上の場合）

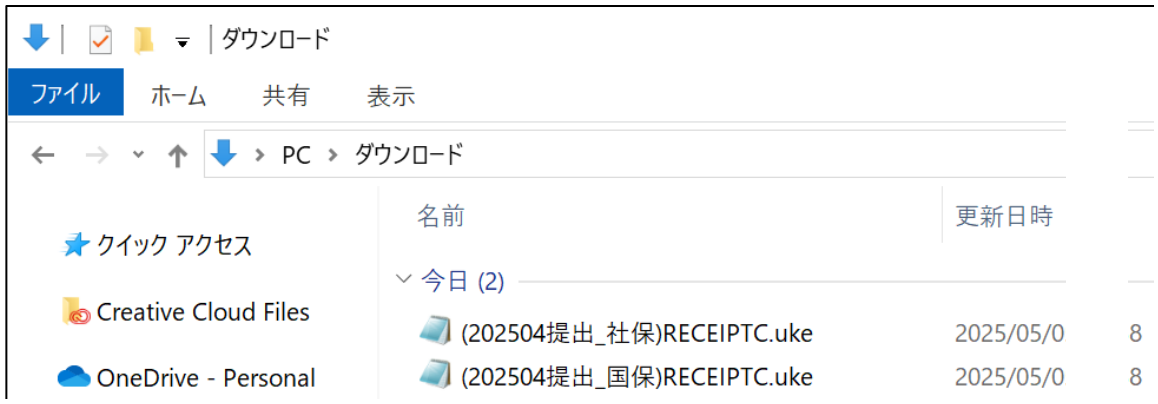
レセ電データのカルテ番号の位置に10桁以上の数字（00000012345015）が記録され、その一部（0000001234）がカルテ番号である場合。

1．「記号「-」「*」「/」より後を除去する」を、「指定の位置の文字以外を除去する」に変更する。

2．文字の位置を指定し、［レセ電データ枝番除去］をクリックする。



3．枝番除去ファイルがダウンロードされる。

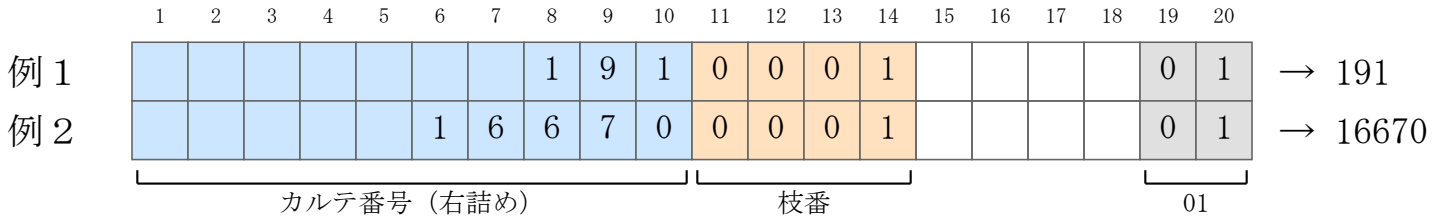


枝番除去ファイルのファイル名はレセプトの提出月となる。
2025年3月のレセプトを枝番除去した場合、
(202504提出_社保)RECEIPTC.ukeは社保、
(202504提出_国保)RECEIPTC.ukeは国保の枝番除去ファイルである。

枝番除去ファイルは適時必要な場所に移動する。

レセ電データ枝番除去（カルテ番号の前に空白がある場合）

レセ電データのカルテ番号の欄が、空白を含む固定長で記録され、先頭の1～10番目にカルテ番号が右詰めで入っている場合。

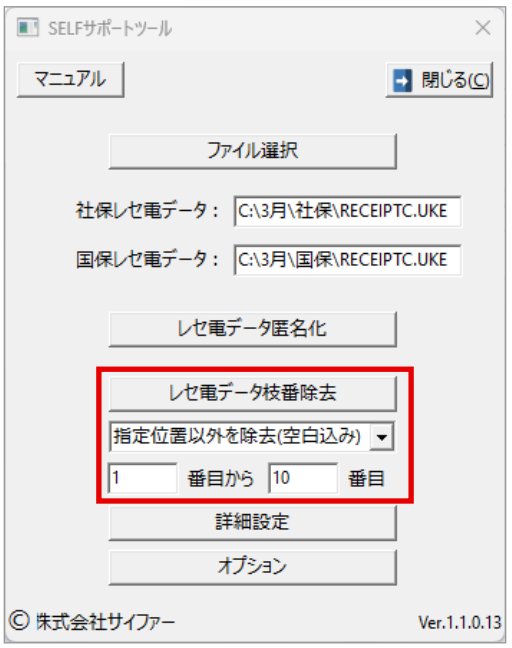


※空欄のマスは空白（スペース）

「指定の位置の文字以外を除去する」は先頭の空白を詰めてから位置を数えるため、カルテ番号の桁数が患者ごとに異なると正しく除去できない（例１で1～10番目を指定すると「1910001」となる）。この場合は「指定位置以外を除去(空白込み)」を選ぶ。空白も1文字として位置を数えるので、全患者のカルテ番号を正しく取り出せる。

1．「記号「-」「*」「/」より後を除去する」を、「指定位置以外を除去(空白込み)」に変更する。

文字の位置（例では1番目から10番目）を指定し、［レセ電データ枝番除去］をクリックする。

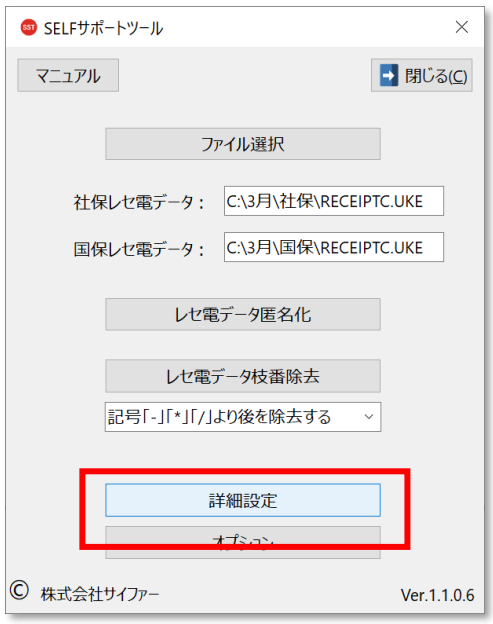


2．枝番除去ファイルがダウンロードされる。ファイル名と保存先は「カルテ番号が10桁以上の場合」と同じである。

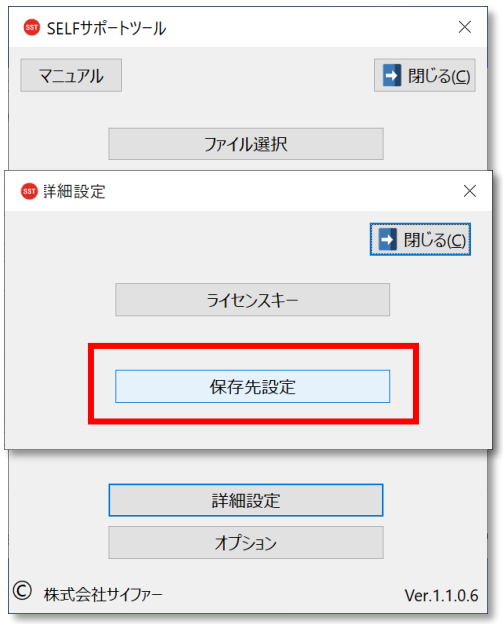
注：カルテ番号の位置はレセコン（電子カルテ）によって異なる。指定する位置が分からない場合は、SELFサポート窓口に相談のこと。

枝番処理ファイルを「ダウンロード」フォルダ以外に保存したい場合

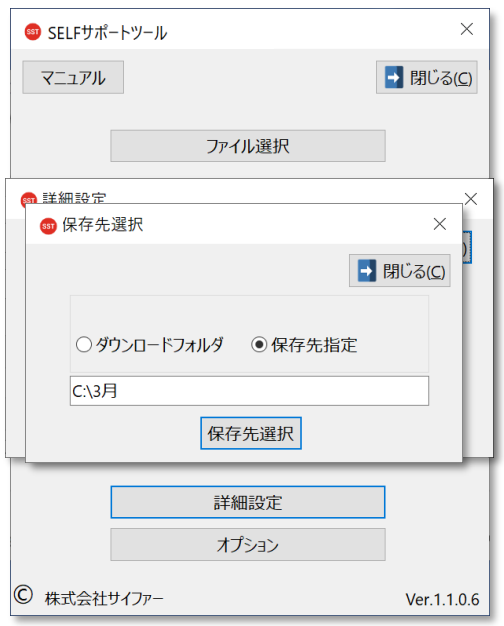
1.［詳細設定］をクリックし、



2.「詳細設定画面」が開く。
［保存先設定］をクリックする。



※［ライセンスキー］は
SELFコンバーター２で使用する。



3.

○ダウンロードフォルダ を ◉保存先設定
に変更し、保存先を選択する。
次回より選択した保存先に枝番処理したファイルが保存される。

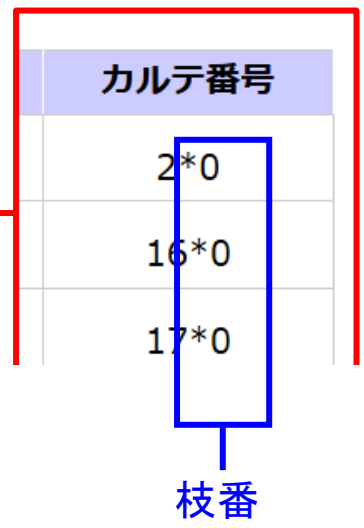
枝番除去復元手順

誤って「枝番付き」カルテ番号のレセプトを登録してしまった場合、まだ［FF1作成］を行う前であれば、「SELFサポートツール」を用いて復元することができる。
既に［FF1作成］を行った後であれば、カルテ番号成型ツール「ReID3」を用いてデータを復元する。ここではSELFサポートツールを用いて復元する場合の手順を説明する。

1．枝番のついたままのレセプトをそのまま登録すると「対象患者一覧画面」に警告が表示される。枝番は「カルテ番号」の列で確認することができる。

警告 → カルテ番号に数字以外が記録されています。枝番の有無を確認してください。
患者一覧を更新しますか？ 実行する

連番	患者ID	患者氏名	FF1作成	作成済み	削除	カルテ番号
1	0000000020	テスト国３９	FF1作成	未	FF1削除	2*0
2	0000000160	テスト国２８	FF1作成	未	FF1削除	16*0
3	0000000170	テスト国３１	FF1作成	未	FF1削除	17*0
4	0000000560	テスト国１２０	FF1作成	未	FF1削除	56*0
5	0000000740	テスト国１４４	FF1作成	未	FF1削除	74*0
6	0000000790	テスト国１４７	FF1作成	未	FF1削除	79*0



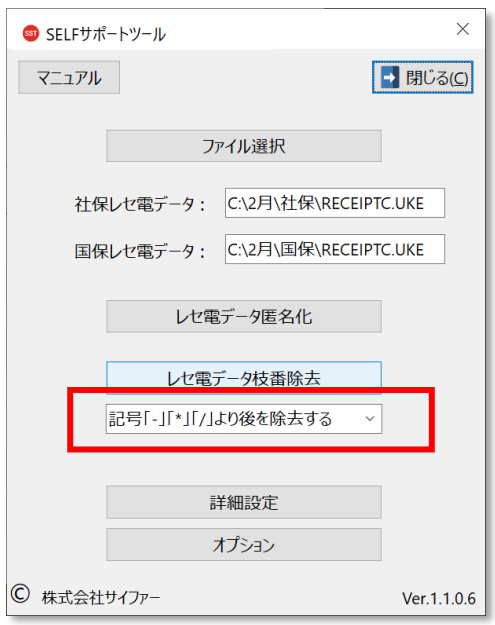
注：既に「作成済み」の場合にはSELFサポートツールではなく、「ReID3」を使って復元する必要がある。 「ReID3」による復元方法は、
SELFホームページのQ&Aの「枝番付きカルテ番号について」参照のこと。
翌月よりは「SELFサポートツール」を利用できる。

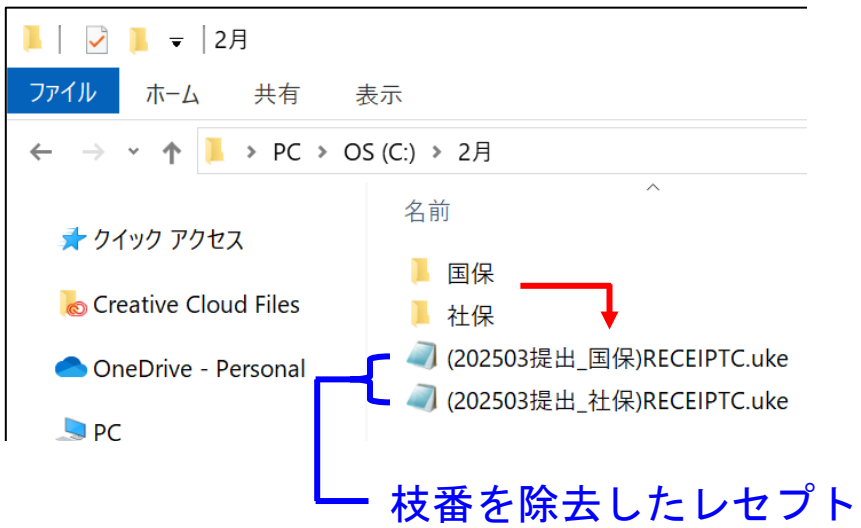
2．まずSELFのバックアップをとる。

バックアップ

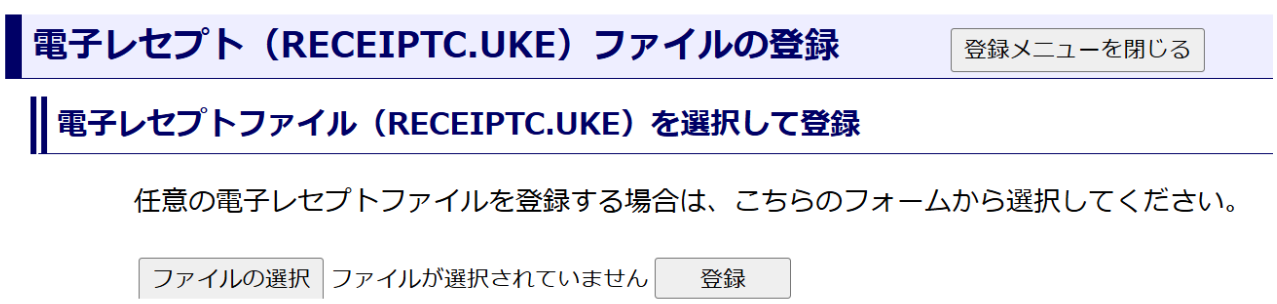


3．SELFサポートツールで枝番の除去を行う。





4.　枝番を除去した社保と国保のレセプトを登録する。



5．対象患者リストを表示すると、枝番なしの患者リストが表示されるが、まだ枝番のついたカルテ番号の患者も残っている。



6．［実行する］をクリックする。

カルテ番号に数字以外が記録されています。枝番の有無を確認してください。
患者一覧を更新しますか？ 実行する

連番	患者ID	患者氏名	FF1作成	作成済み	削除	カルテ番号
1	0000000002	テスト国３９	FF1作成	未	FF1削除	2
2	0000000016	テスト国２８	FF1作成	未	FF1削除	16
3	0000000017	テスト国３１	FF1作成	未	FF1削除	17
4	0000000020	テスト国３９	FF1作成	未	FF1削除	2*0
5	0000000056	テスト国１２０	FF1作成	未	FF1削除	56
6	0000000074	テスト国１４４	FF1作成	未	FF1削除	74

← 枝番あり

7．枝番が除去されたカルテ番号の患者だけが残る。

1（生活習慣病）対象患者一覧

患者の一覧です。外来FF1は高血圧症、脂質異常症、糖尿病を主病とする全ての患者について作成することとされています。
（FF1作成の対象外のため、対象外のリストに含まれます。）

連番	患者ID	患者氏名	FF1作成	作成済み	削除	カルテ番号
1	0000000002	テスト国３９	FF1作成	未	FF1削除	2
2	0000000016	テスト国２８	FF1作成	未	FF1削除	16
3	0000000017	テスト国３１	FF1作成	未	FF1削除	17
4	0000000056	テスト国１２０	FF1作成	未	FF1削除	56
5	0000000074	テスト国１４４	FF1作成	未	FF1削除	74
6	0000000079	テスト国１４７	FF1作成	未	FF1削除	79

8．修復は完了である。

SELFコンバーター

調査事務局の「外来様式１入力支援ソフト」への「取込ファイル」を
SELFの「電カル連携」用の連携ファイルに変換する方法である。
変換する項目は「郵便番号」「身長」「体重」「血圧（収縮期・拡張期）」
「HbA1c」「LDLコレステロール」「尿酸」になる。

「取込ファイル」については調査事務局のホームページの「調査関連ファイル」の「外来様式１入力支援ソフト　各種マニュアル」を参照のこと。

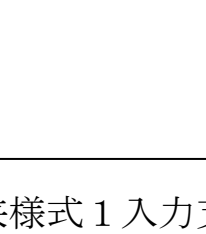
外来様式１入力支援ソフト 各種マニュアル

■外来様式１入力支援ソフトの操作マニュアルです。

操作マニュアル

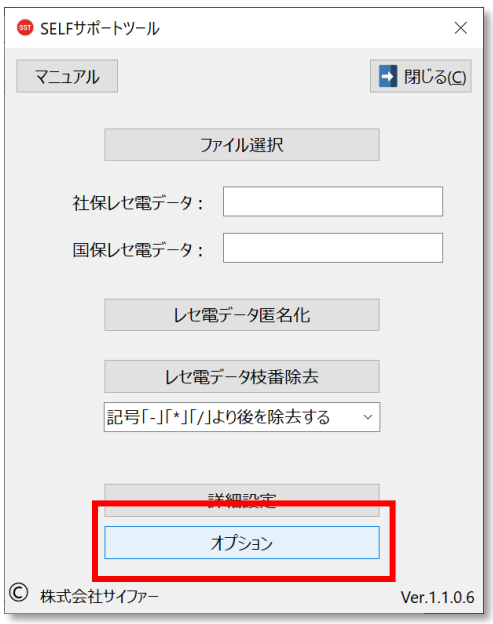
■ファイル取り込みをする際のファイル定義書です。※この機能のご利用は任意です。
※2024年4月、5月分は、2023年度仕様、2025年4月、5月分は、2024年度仕様となります。
操作マニュアルの「ファイル取り込み」と併せてご確認ください。

取込ファイル定義書（2023年度仕様）　取込ファイル定義書（2024年度仕様）　取込ファイル定義書（2025年度仕様）

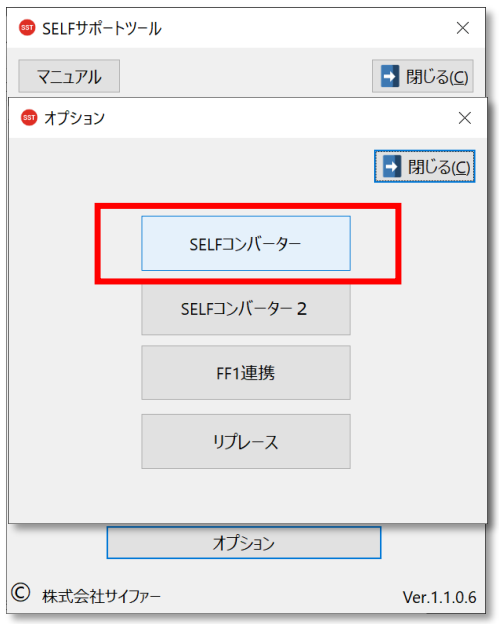
１．SELFサポートツール 

を起動する。

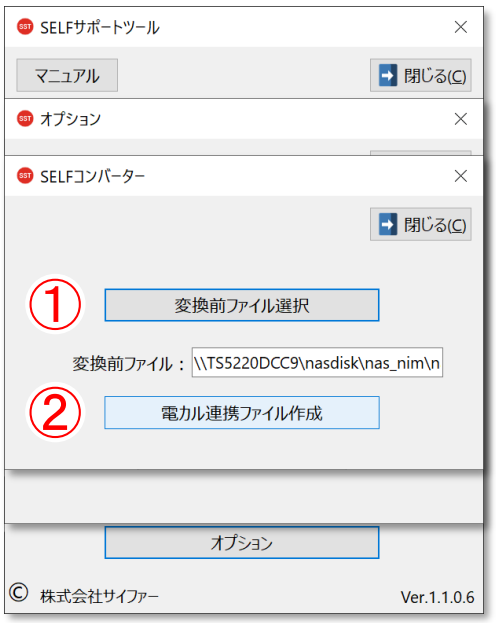
２．［オプション］をクリックする。



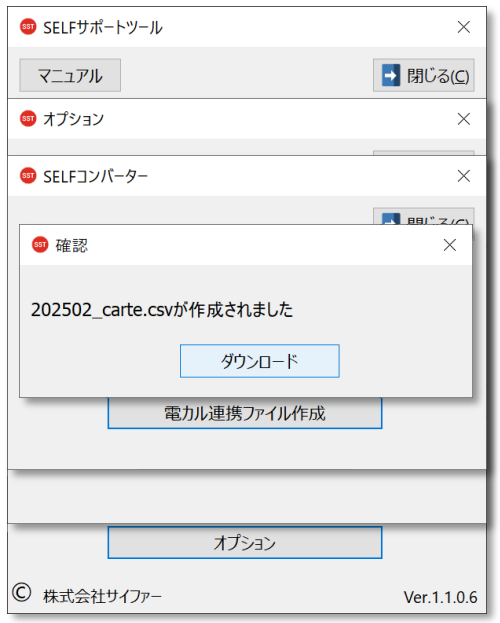
３．「SELFコンバーター」を選択する。



4．①［変換前ファイル選択］をクリックし、取込ファイルを選択
②「電カル連携ファイル作成」をクリックする。



5．電カル連携ファイルが作成されたら［ダウンロード］をクリックする。



6．電カル連携ファイル（例：202503_carte.csv）がダウンロードされる。
ダウンロードした電カル連携ファイルは適時必要な場所に移動する。



7．該当月の社保、国保の登録が終わったら、電カル連携ファイルをSELFの［電カル連携］から取り込む。



8．この時点では電カル連携ファイルは保存されていない。全ての対象患者について、作成「未」であり、登録内容を保存する必要がある。



9．［FF1作成］をクリックし、入力画面を開く。内容を確認、必要事項を修正、追加入力を行い［保存］する。



10. この操作を全ての患者について行い「作成済み」としたら、該当月のFF1ファイルを生成する。



11. 該当月のFF1ファイルを生成する。

SELFコンバーター２

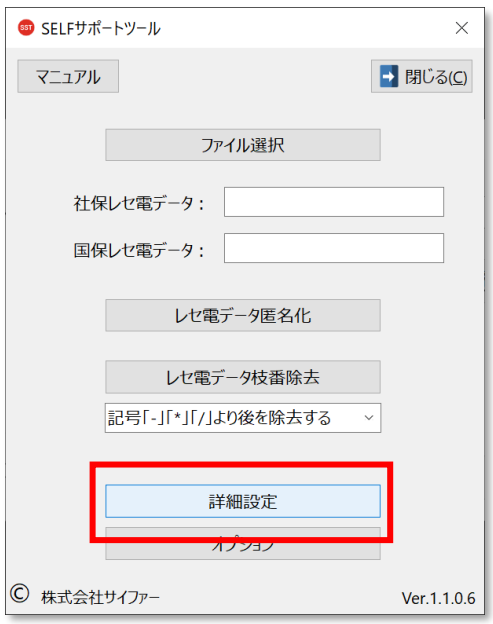
調査事務局の「外来様式１入力支援ソフト」の「取込ファイル」を
SELFの「電カル連携」に用いる電カル連携ファイルに変換する機能である。
変換する項目は生活習慣病・在宅・リハビリの85項目になる（巻末）。

SELFコンバーター２は有料オプションとなり、ライセンスキーの登録が必要となる。※従来のSELFコンバーター（８項目）は無料のまま利用可能である。

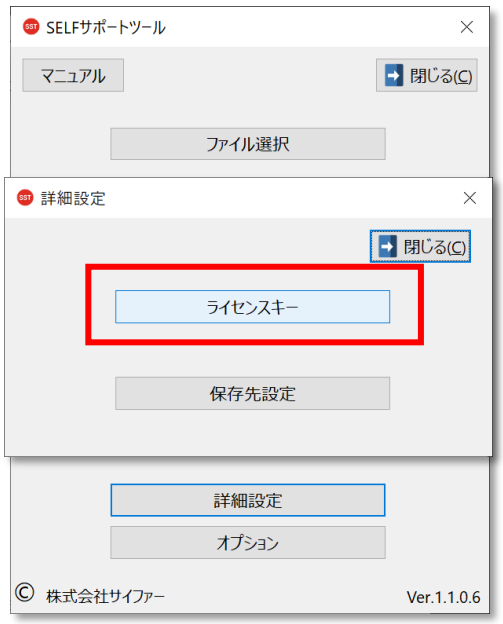
１．SELFサポートツール 

を起動する。

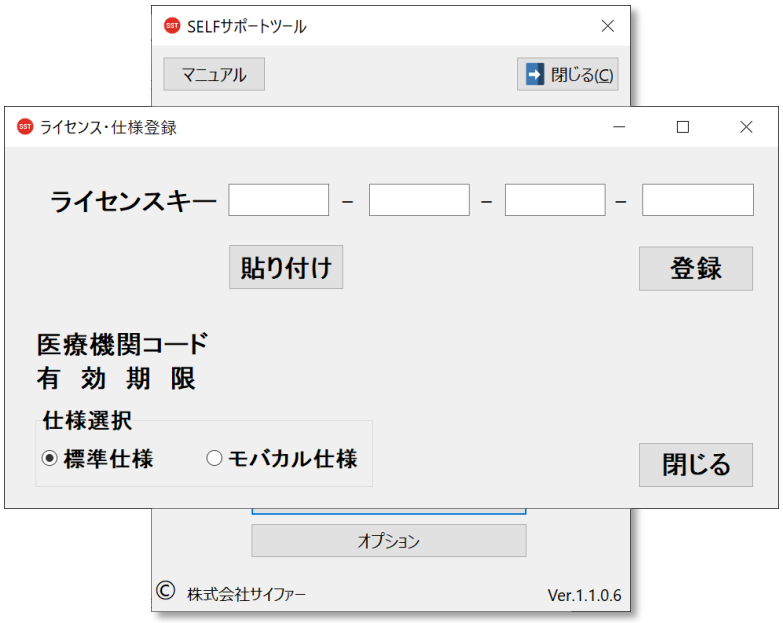
２．［詳細設定］をクリックする。



３．［ライセンスキー］をクリックする。



４．ライセンスキー登録画面が開く。



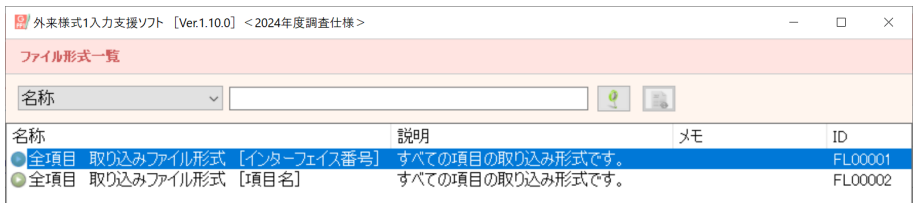
注： SELFサポートツールはSELFと同じパソコンにインストールする。

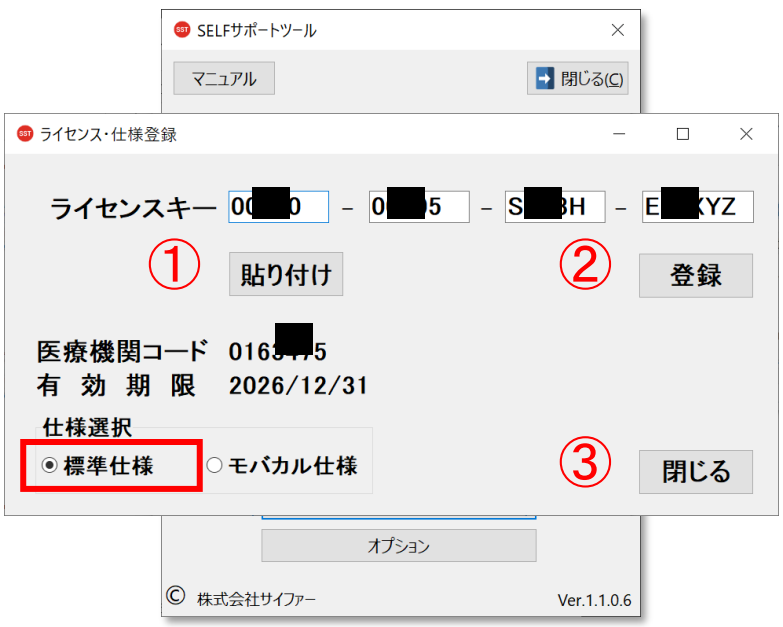
5a. 取り込みファイルが標準仕様の場合

例：ダイナミクス　FF1JimukyokuRenkei_202508.txt

「外来様式1入力支援ソフト」の取り込みファイル形式は

【FL00001】：全項目　取り込みファイル形式　［インターフェイス番号］





① 送られてきたライセンスキーをコピーし、［貼り付け］をクリックする。

② ［登録］をクリックし、

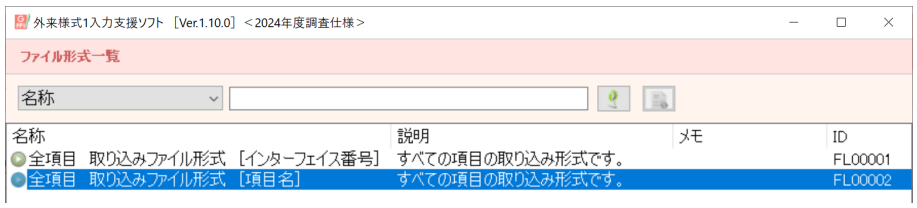
③ 画面を閉じる。

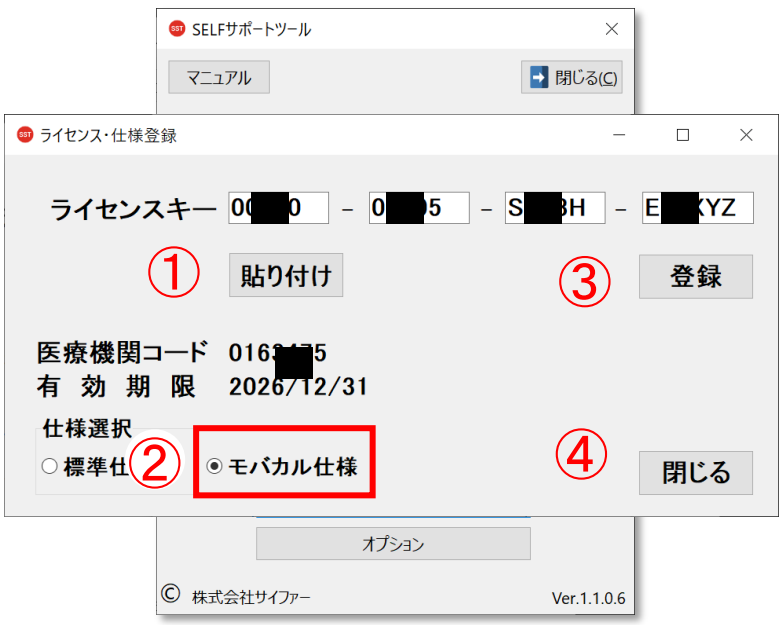
5b. 取り込みファイルがモバカル仕様の場合

例：モバカル　HOMEMEDICAL-DATA-2025-08.txt

外来様式1入力支援ソフトの取り込みファイル形式は

【FL00002】：全項目　取り込みファイル形式　［項目名］





① 送られてきたライセンスキーをコピーし、［貼り付け］をクリックする。

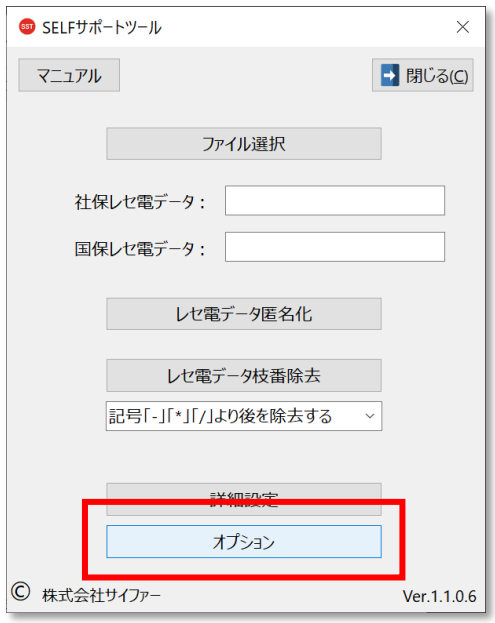
② モバカル仕様に変更

③ ［登録］をクリックし、　← 重要

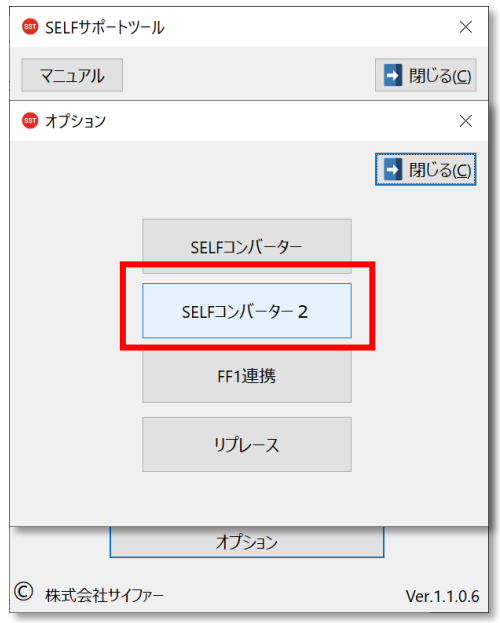
④ 画面を閉じる。

注：モバカル仕様に変更しても［登録］をクリックしないで［閉じる］と変更されない。

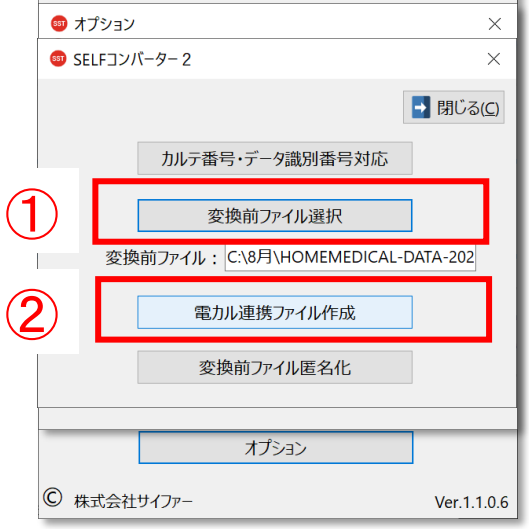
6．　「オプション」をクリックする。



7．［SELFコンバーター２］をクリックする。



8．「SELFコンバーター２」の画面が開く。



① ［変換前ファイル選択］をクリックし、
電子カルテが出力した、
該当月の「取込ファイル」
例： HOMEMEDICAL-DATA-2025-08.txt
を選択する。

② ［電カル連携ファイルの作成］をクリックし、作成した電カル連携ファイルをダウンロードする。

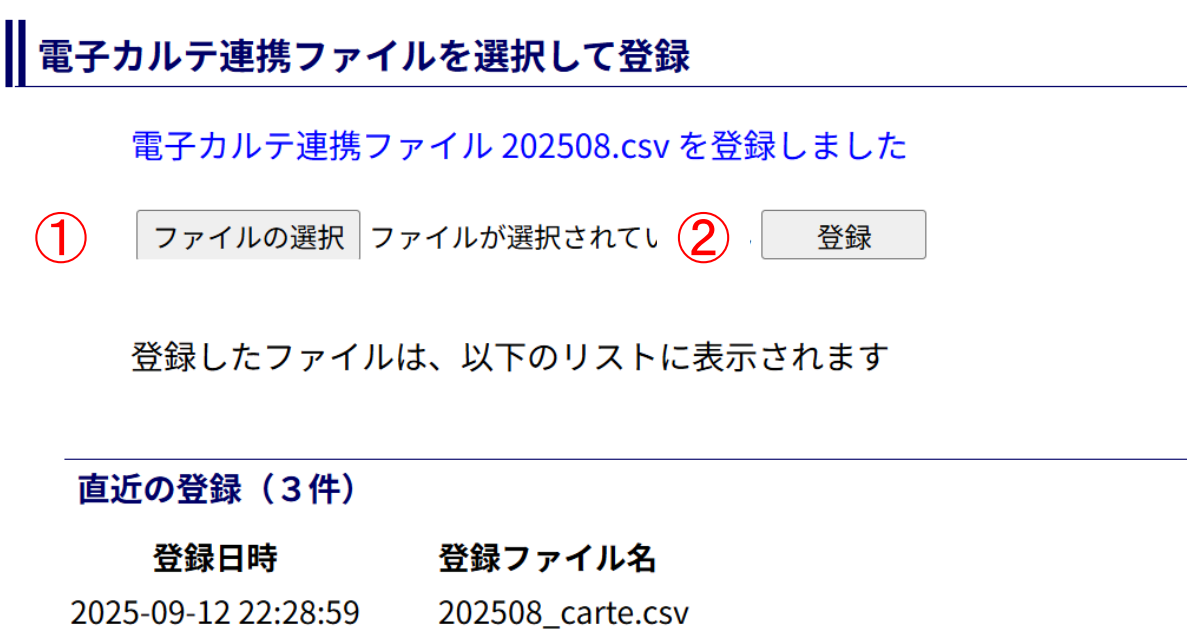
9．電カル連携ファイル（YYYYMM_carte.csv）がダウンロードされる。
ダウンロードした電カル連携ファイルは適時必要な場所に移動する。



10. SELFを起動し、該当月の社保、国保の登録し、「外来様式１支援画面」を開き、［電カル連携］をクリックする。



11. 「電子カルテ連携ファイル登録画面」が開く。



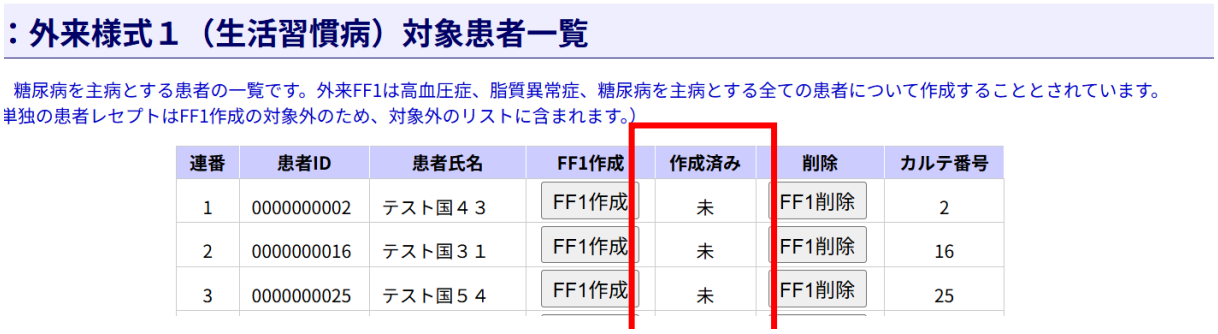
① ［ファイルの選択］をクリックし、SELFコンバーター２で作成した電カル連携ファイルを選択する。

② ［登録］をクリックする。

電子カルテ連携ファイル 202508.csv を登録しました

と青文字で表示されれば、正しく登録されている。

12. この時点では電カル連携ファイルは保存されていない。全ての対象患者について、作成「未」であり、登録内容を保存する必要がある。



13. ［FF1作成］をクリックし、入力画面を開く。内容を確認、必要事項を修正、追加入力を行い［保存］する。



14. この操作を全ての患者について行い「作成済み」としたら、該当月のFF1ファイルを生成する。



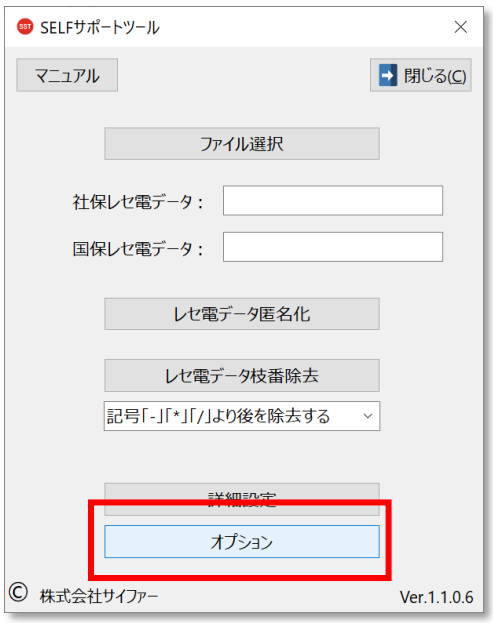
15　該当月のFF1ファイルを生成する。

過去データコピー機能

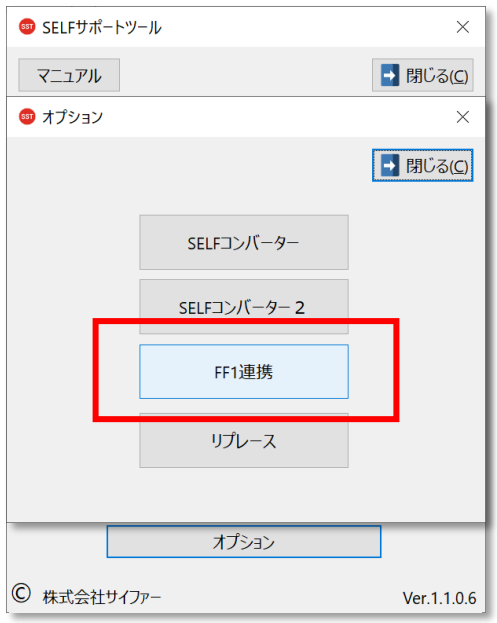
SELFには前月、前々月のデータをコピーする機能があるが、３ヶ月以前のデータはコピーできなかった。今回「SELFサポートツール」に全ての過去データから必要な情報をコピーする機能としてFF1連携を追加した。
これにより試行データを本番データに引き継ぐことも可能となった。

１．「SELFサポートツール」をインストールする。

２．［オプション］をクリックする。

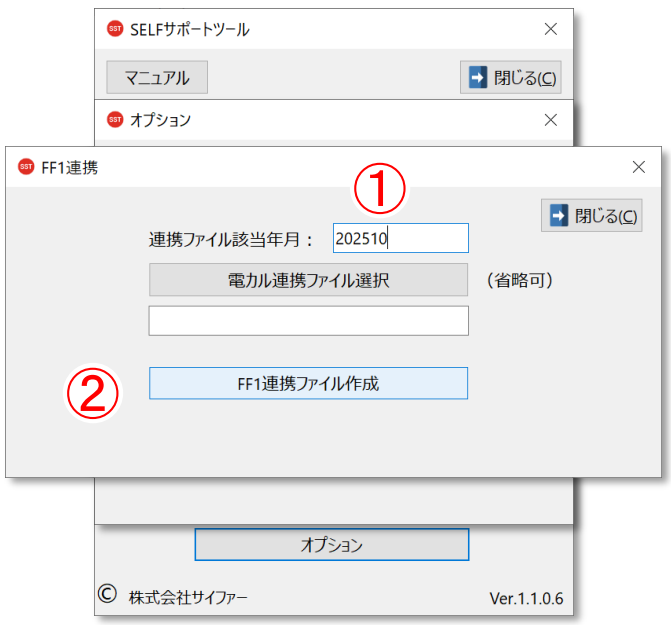


３．「FF1連携」を選択する。

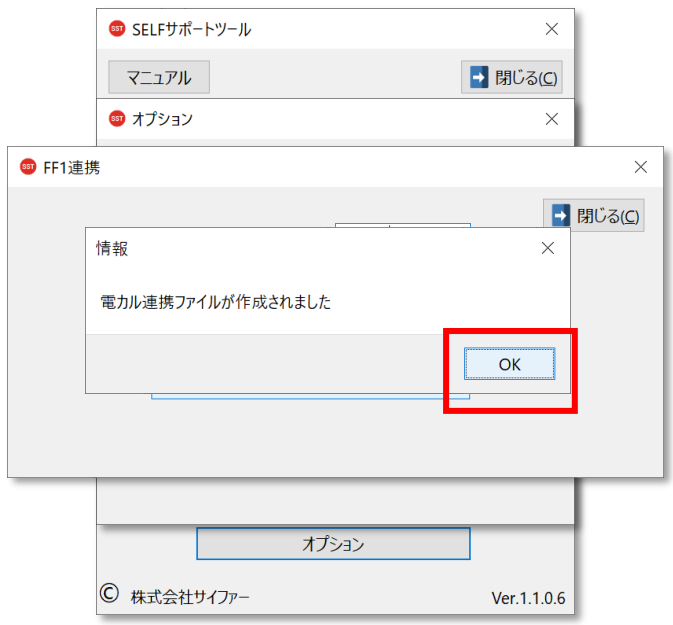


FF1連携とは、C:¥HDD_RV2¥FF1フォルダに保存されている過去に作成した全てのFF1ファイルから、登録された全ての患者について、最も新しい月の情報を抽出してレセ電連携ファイルの形式に変換する機能である。
これにより、全ての過去データから必要な情報をコピーすることが可能となった。

4．① FF1ファイルを作成する該当月を202510（YYYYMM）のように入力し、
② ［FF1連携ファイル作成］をクリックする。



5．作成完了のメッセージが表示され、ら［OK］をクリックする。



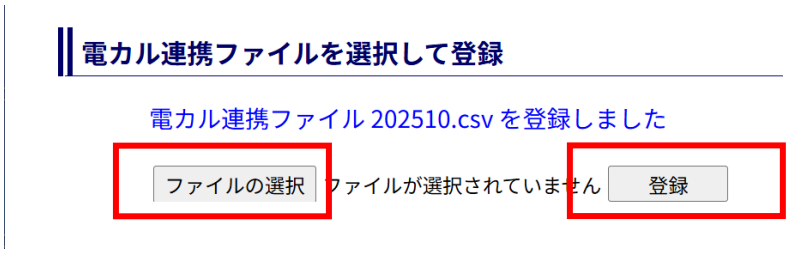
6．電カル連携ファイル（例：202510_ff1all.csv）がダウンロードされる。
ダウンロードした電カル連携ファイルは適時必要な場所に移動する。



7．SELFを起動し、該当月の社保、国保のレセプトを登録、外来様式１作成支援画面の［電カル連携］をクリックする。



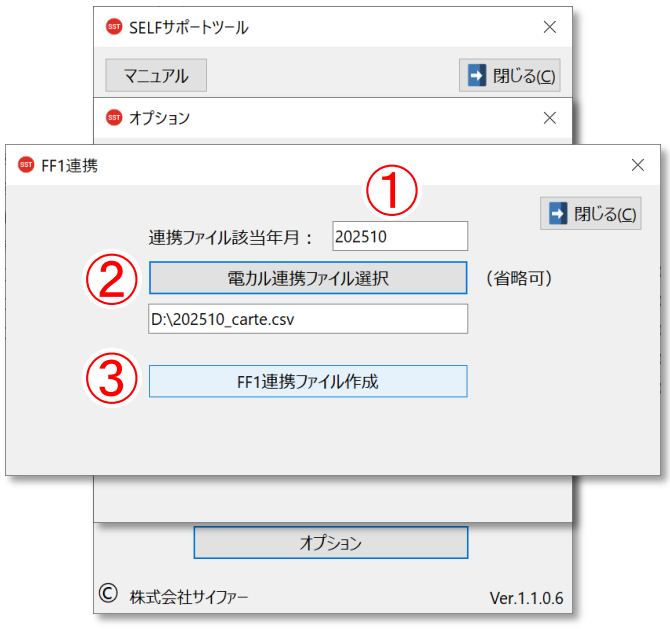
８．「電カル連携ファイルの取り込み画面」が開くので、ダウンロードした電カル連携ファイル（202510_ff1all.csv）を選択して［登録］をクリックする。



９．３ヶ月以前に受診した患者は郵便番号、身長、体重等が空欄で表示されるが、電カル連携ファイルを登録することで過去のデータがコピーされる。
必要データを追加し「保存」を実行することでデータが保存される。



10. 既にレセ電連携ファイルが作成されている場合には、



① FF1ファイルを作成する該当月を入力する。
② 作成したレセ電連携ファイル（202510_carte.csv）を選択する。
③ ［FF1連携ファイル作成］をクリック する。
あとの操作は５．以下と同様である。

「検査取り込み」を利用している場合には、
「電カル連携」→「検査取り込み」の順に行う。逆の順に行うと検査データが空白になるので注意。

データ識別番号のリプレース機能

既に作成済みのFF1ファイル、EFファイル、Kファイルのデータ識別番号を別のデータ識別番号に置き換える機能である。

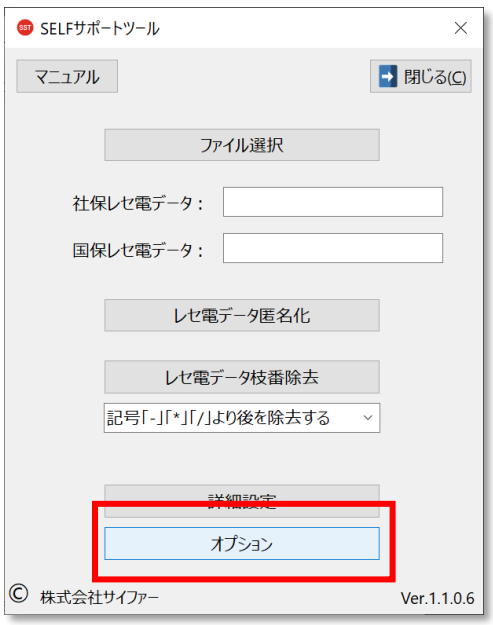
1．変更前のデータ識別番号と変更後のデータ識別番号を定義したcsvファイルを用意する。



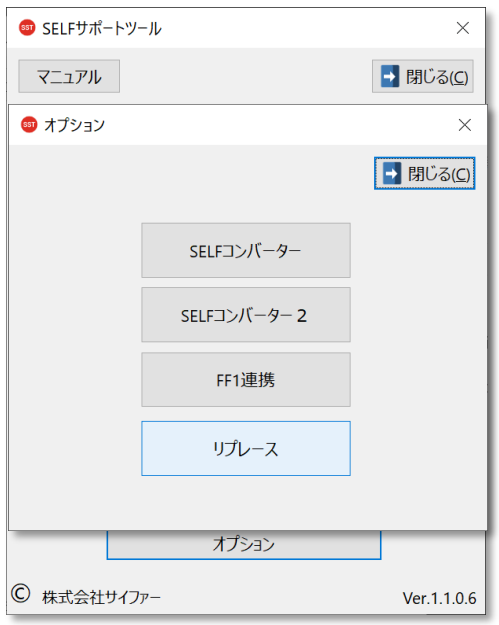
データ識別番号は0詰め10桁とする（巻末参照）。

2．SELFサポートツール  を起動する。

3．［オプション］をクリックする。



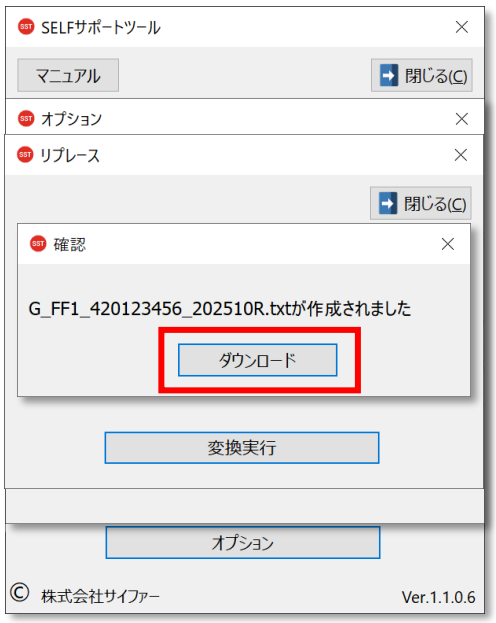
4．「リプレース」を選択する。



5．①［変換前ファイル選択］をクリックし、対象となるファイルを選択する。
②「変換実行」をクリックする。



6．変換後のファイルが作成されたら［ダウンロード］をクリックする。

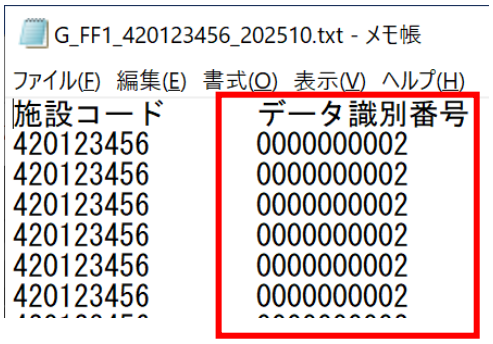


7．変換後のファイルがダウンロードされる。ファイル名は変換前ファイル＋R.txt（例：G_FF1_420123456_202510R.txt）となる。



8．変換後のファイルをメモ帳で開き、データ識別番号が正しく変換されていることを確認する。

変換前

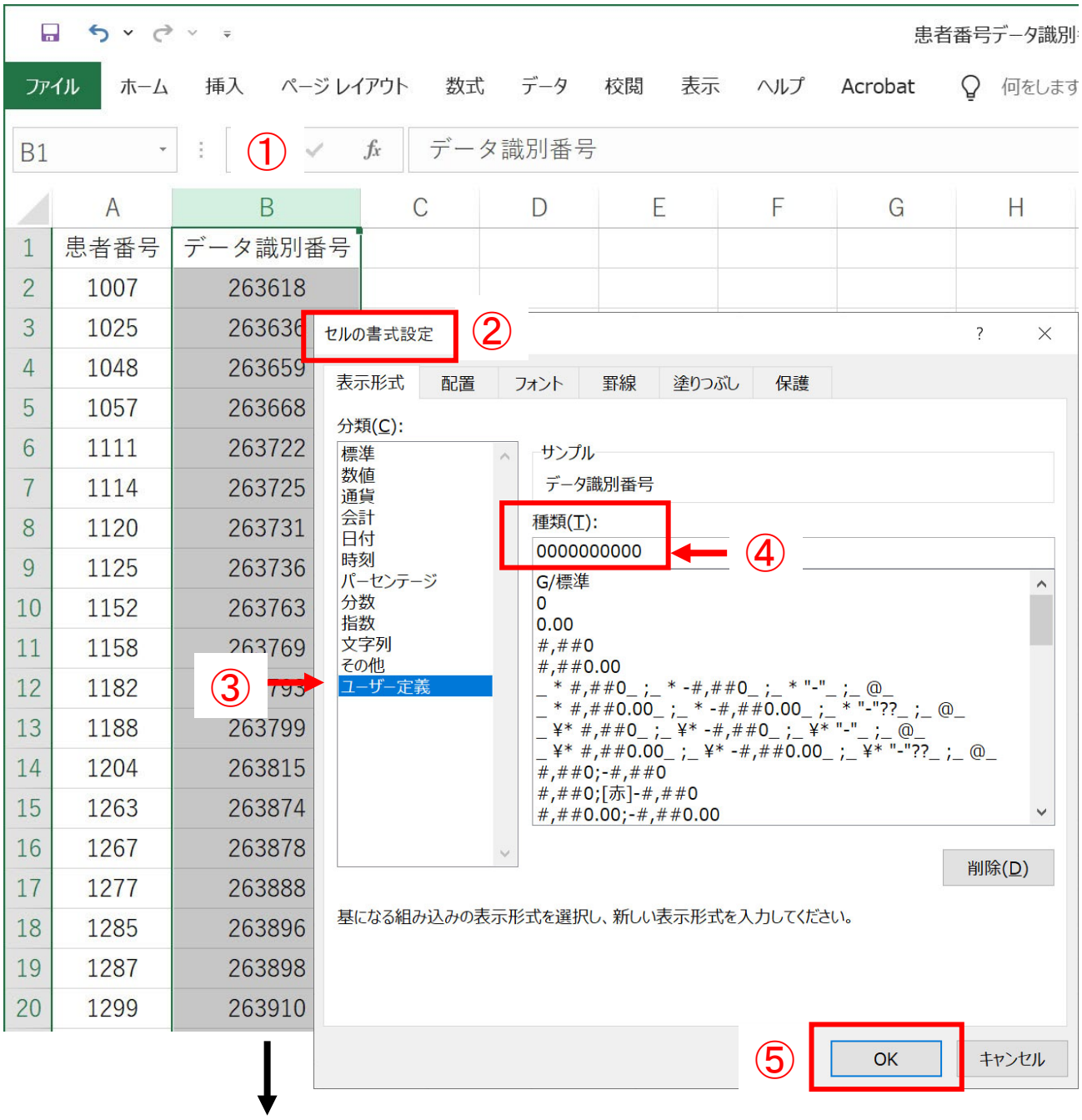


変換後



エクセルで数字の頭に0をつけ、0詰め10桁とする方法

① データ識別番号の列を選択する。
②「Ctrl＋１」で「セルの書式設定」を開く。
③ 分類(C): の「ユーザー定義」を選択する。
④ 種類(T): の欄に　0000000000（0を10個）入力する。
⑤［ OK ］をクリックする。
⑥ データ識別番号の列が0詰め10桁となる。



	A	B
1	患者番号	データ識別番号
2	1007	263618
3	1025	263636
4	1048	263659
5	1057	263668
6	1111	263722
7	1114	263725
8	1120	263731
9	1125	263736
10	1152	263763
11	1158	263769
12	1182	263793
13	1188	263799
14	1204	263815
15	1263	263874
16	1267	263878
17	1277	263888
18	1285	263896
19	1287	263898
20	1299	263910

⑥

	A	B
1	患者番号	データ識別番号
2	1007	0000263618
3	1025	0000263636
4	1048	0000263659
5	1057	0000263668